

全高長 第 73 号  
平成29年2月20日

文部科学省生涯学習局  
政策課長様

全国高等学校長協会  
会長 宮本久也

### 第3期教育振興基本計画の策定に向けた意見書

第3期教育振興基本計画の策定に関する「基本的な考え方」に対して、下記の通り意見を述べます。

#### 記

#### I 教育をめぐる現状と課題

##### 2. 「これまでの取組の成果と課題」について

これまでの成果に関してはここに記されている内容に加え、他国と比較して、国内において他者に対する気遣い等が成されていること等がマスコミ等で取り上げられていることから、心を育てる教育の成果が現れていると考えている。

課題としては、ここに指摘されている「目標や自信を持ち、主体的に取り組み、他者と協働する」部分に関して、最近の子供は従前より内向き思考が強くなってきている感もあり、取り組みの強化が必要である。

##### 4. 「社会の現状や2030年以降の変化を踏まえ、取り組むべき課題」について

(1) の少子高齢化の進展に伴う影響の内、高等教育機関の役割・機能、量的規模の在り方に関しては、入学志願者の減により、各大学等における学生確保の動きが熾烈になりつつあり、高等学校教育にも負の影響を与えている状況が散見される。国家施策として、この事に関する適切な対応を望むものである。

(3) の「子供の貧困など格差の固定化」に関しては、教育現場を預かる立場からの実感として非常に重要な課題であると考えている。

(4) ここに指摘されている内容は実感に合うものであり、地域間格差の是正に関する拠点として高等学校の在り方を考えていく必要があると考える。

#### II 今後の教育政策に関する基本的な方針

##### 3. 「生涯学び、活躍できる環境を整える」について

「社会人の学びの継続・学び直しの推進」は必要であると考えている。欧米各国に比べて日本国内においては、大学における学び直しが企業を始めとする社会一般から、あまり評価されない傾向にあるような感がある。このことに関しては、特に企業側の理解と配慮が必要である。就業従事者が実数として減員になる可能性もあり、企業の収益にマイナスの影響が出てくるのが考えられるが、長期的な視野に立った場合には当該企業の益になる事柄

であると思われることから、企業等における受講環境の整備を願うものである。

#### 4. 「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティーネットを構築する」について

④にも記したが、「子供の貧困など格差の固定化」に関しては、教育現場を預かる立場からの実感として非常に重要な課題であると考え。特に、授業内容や入試内容が複雑化すればするほど、少人数を対象とする学習は、その教育効果が現れ易くなるという現実があり、教育への投資額による差が広がる可能性が生ずる。学校教育の中でも工夫・改善を図っていく所存ではあるが、この種の教育効果は、指導内容・技術によるというよりも指導相手の数による影響が大きい性質のものであることから、特段の配慮が必要である。

#### 5. 「教育政策推進のための基盤を整備する」について

ここに記述があるように「日本の教員は、教科の指導や生徒指導、部活動などを一体的に行っており、その教育方法は国際的にも高く評価されている」ことは事実であり、この一体的な指導により、子供を多面的に観察し指導できるという要素から、このことが日本の教育の質を高めてきたことも実感できることである。しかし同時に、負担が大きいことも事実であり、最近では「学校現場に求められる役割が増大し、教員に過重な負担がかかっている」ことも実態として存在する。

教科指導に関しても、今回の新学習指導要領において「今までの内容の削減はしない」との基本方針が打ち出されており、加えて、新たな指導法の推進等、従来より時間や手間の増加が予期される内容となっており、教員への負担が増すことが予想される。このため、従前と比較しても「教員が子供と向き合う時間の確保」が困難になることが危惧される。このことの解決策の一つとして「チーム学校」体制の推進が謳われているが、このことと今までの一体型教育の良さを両立することには困難さも予想される。

⑩の記載でも指摘するが、この事の根本的な解決には、教員の定数増などによる担当授業時数減等の措置が不可欠であると考え。

### Ⅲ 国民・社会の理解が得られる教育投資の充実・教育財源の確保

この「基本的な考え方」に書かれた教育政策に関する方針は、大局的に好ましいものであると考えているが、政策の実行には財源の確保が必要不可欠である。各学校における教育改善や各教員の工夫・努力が重要であることは自明であるものの、物理的・時間的に考えて教員の工夫・努力で実行できることには限界がある。くれぐれも、財源などの後押しが実現せず工夫・努力のみを求める政策にならないような配慮を願うものである。この意味から、今回の政策を決定する前提として財務行政の理解と確約が必要不可欠であると考え。

記述にもあるように、我が国の公財政教育支出がOECD加盟国の平均値と同等になるような政策的約定を求めるものである。